

(様式第1号)

指摘事項に係る措置状況報告書及び事務改善状況報告書

交流共創部 観光文化振興課

監査期間 令和 5年 1月24日から
令和 5年 2月 9日まで

指摘事項	措置状況	検証結果
ア(ア)契約締結伺いにおいて、1者と随意契約を締結する理由の記載のないものがあった他、不明確なものが散見された。 【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】	今後、随意契約を行う場合は、その理由を明確にし、適切に事務処理を行います。	
ア(イ)50万を超える契約において、予定価格書を作成していないものや、予定価格書を封かんしていないものがあった。 【契約規則第13条】	契約規則の再確認や契約事務チェックシートを使用し再発防止に努めます。	
ア(ウ)個人情報の取扱いに関する特記仕様書に定められた作業責任者等及び作業場所に関する届の提出がないものが散見された。 【個人情報の取扱いに関する特記仕様書第3条、第4条】	届出の提出を依頼し、受理しました。今後は、契約締結時に提出を促すなど、契約先と調整を重ね、適切に処理します。	
ア(エ)契約書で定められた収入印紙の費用負担について、過誤納付したものがあった。 【文化会館用地契約書第9条】	今後は、印紙税の軽減措置を確認し、適切に処理します。	
イ文書取扱事務において、起案文書を文書管理システムに登録していないものがあった。 【文書取扱規程第18条】	対象文書をシステムに登録しました。今後は、登録もれが無いよう再発防止に努めます。	

- (注) 1 「指摘事項」の欄は、「定例監査の結果」の「4 監査の結果」に記載された各課の指摘事項を転記してください。
2 「措置状況」の欄は、措置の内容を記載するとともに、措置年月日が特定できるものについては、その日付を記載してください。また、措置の内容については抽象的な表現は避け、具体的な措置の内容及び再発防止策を記載してください。
3 「検証結果」の欄は、措置状況報告書が提出された4～6ヶ月後に監査委員事務局より改善状況報告の依頼をします。措置状況報告後の業務において、定例監査で指摘された事項についてミスの再発防止がされていたかを検証し、その状況を記載してください。

(様式第1号)

指摘事項に係る措置状況報告書及び事務改善状況報告書

交流共創部 スポーツ振興課

監査期間

令和 5年1月24日から

令和 5年2月9日まで

指摘事項	措置状況	検証結果
ア 契約事務において、下記のとおり不備が見受けられた。 (ア) 契約締結伺いにおいて、1者と随意契約を締結する理由が不明確なものが散見された他、契約保証金の納付免除の根拠条文の記載がないものがあった。 【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号、契約規則第31条】	1者随契の理由を明確に記載するようになっています。 契約保証金の納付免除の根拠条文について、今後記載してまいります。	
(イ) 業務委託契約において、個人情報の取扱いがあるにもかかわらず、個人情報の取扱いに関する特記仕様書を添付せずに契約しているものがあった。 【契約規則第27条第1項第9号】	次回から、「特定個人情報等の取扱いに関する特記事項」を添付します。	
(ウ) 個人情報の取扱いに関する特記仕様書に定められた作業責任者等及び作業場所に関する届の提出がないものがあった。 【個人情報の取扱いに関する特記仕様書第3条、第4条】	届出の提出を依頼しました。	
(エ) 請求書において、収入印紙の貼付もれがあった。【印紙税法】	収入印紙を貼り付けるよう依頼しました。	
イ 個人情報の管理において、保管する必要のない個人番号カードや個人番号通知カードの写しが保管されていた。【個人情報保護条例第7条の2】	破棄しました。	
ウ 公印の使用において、決裁文書を公印保管者に提示せずに使用しているものや、公印使用簿に記入せずに使用しているものが散見された。【教育委員会公印規則第8条】	公印規則を遵守し、適正な事務処理に努めます。また、公印を使用する際に「教育委員会」の公印使用簿に記載していたため、今後は「教育長」の公印使用簿に記入するようにします。	
エ 教育委員会共催等名義使用承認事務において、下記のとおり不備が見受けられた。 (ア) 名義使用承認申請書等について、特別の理由がないにもかかわらず、当該事業開催日の60日前までに提出されていないものが散見された。 【教育委員会共催等名義使用承認及び教育委員会賞交付に関する取扱要綱第4条】	期限までに申請のないものについては、原則として許可しません。	
(イ) 事業実施報告書について、参加料を徴収している事業であるにもかかわらず、収支が分かる書類を添付していないものが散見された。【同 第7条】	収支が分かる書類を添付しました。	
オ スポーツ競技全国大会等出場激励費交付事務において、実績報告書の提出がないものが散見された。【スポーツ競技全国大会等出場激励費交付要綱第7条】	実績報告書を提出させました。	
カ 児童生徒の参加するスポーツ大会へ配慮する看護師等の謝礼について、大会終了後14日以内に実施届の提出がないにもかかわらず、支払われているものがあった。 【児童生徒の参加するスポーツ大会へ配慮する看護師等の謝礼の基準第3条】	大会終了後速やかに提出するよう指導し、期限までに提出が無い場合は支払いません。	
キ 文書取扱事務において、起案文書を文書管理システムに登録していないものがあった。【文書取扱規程第18条】	文書管理システムに登録しました。	

- (注) 1 「指摘事項」の欄は、「定例監査の結果」の「4 監査の結果」に記載された各課の指摘事項を転記してください。
2 「措置状況」の欄は、措置の内容を記載するとともに、措置年月日が特定できるものについては、その日付を記載してください。
また、措置の内容については抽象的な表現は避け、具体的な措置の内容及び再発防止策を記載してください。
3 「検証結果」の欄は、措置状況報告書が提出された4～6ヶ月後に監査委員事務局より改善状況報告の依頼をします。措置状況報告後の業務において、定例監査で指摘された事項についてミスの再発防止がされていたかを検証し、その状況を記載してください。